

2023年10月25日

## 第23回 新しい資本主義実現会議 「供給サイドの強化の在り方、コンテンツ産業の活性化」に関する意見書

日本労働組合総連合会  
会長 芳野 友子

### 1. 供給サイドの強化の在り方

#### (2) 高齢者雇用制度の充実

- 働くことを希望する高齢労働者が、年齢にかかわらず、やりがいを持ち、健康で安心して働くことができる環境整備に取り組むことが何より重要である。そのため、個別労使は60歳以降の高齢期における雇用の安定と、働きにふさわしい処遇の実現に向け取り組みを進めていく必要がある。
- 「義務」となっている65歳までの雇用確保は、雇用と年金の接続を確実に行う観点からも定年引上げを基軸とし、65歳以降についても、希望する誰もが安定した雇用として働き続けられることが重要である。
- 制度の違いにかかわらず、同一労働同一賃金に関する法整備に適切に対応することはもちろんのこと、賃金を「働きの価値に見合った水準」<sup>1</sup>とすることが必要である。当然のことながら、これらの施策推進が、解雇権の緩和に影響が及ぶことはあってはならない。
- なお、国際的に見て、日本の高齢労働者の就業率および就業意識は高いことが知られているが、内閣府の調査によれば、生活費を得たいとする回答が最も多く、生活不安が大きな要因となっている。企業労使を主体とする高齢者雇用制度の充実のみならず、雇用のセーフティネットや年金制度の拡充にも取り組む必要がある。

#### (3) リスキリング

- 基礎資料では、雇用形態別、職種別のリスキリングの実施割合が示されており、それぞれに違いが見られる。職業能力開発機会が限られる非正規雇用で働く者も含め、職業能力開発の機会提供のみならず、意識啓発や意欲喚起は、一義的には雇用する企業が責任を負うものである。
- 企業は、人材育成方針等を労働者に示したうえで、雇用形態や職種にかかわらず、すべての労働者に職業能力開発機会を等しく提供することが重要であり、政府は、労使の職業能力開発を積極的に支援する必要がある。

### 2. コンテンツ産業の活性化

- 連合は、これまでに文化芸能芸術分野で活躍されているフリーランスと意見交換を重ね、課題の把握に努めてきた。コンテンツ産業に限らず、多くのフリーランスは発注者に対し弱い立場にあり、長時間にわたる就業時間の削減をはじめとする環境整備や、報酬の引き上げが重要課題となっている。来年施行予定の「フリーランス新法」は、フリーランスの契約適正化には一定程度の効果が見込めるが、フリーランス保護策については、さらなる施策の強化が求められる。

- 特に、1985年以降改正がなされていない「労働者性の判断基準」を見直し、労働者の範囲を拡大することは、この業界を含め請負契約で働く者の保護のために必要である。アニメやゲームなどのコンテンツ産業だけでなく、日本で就業・就労しているフリーランスや労働者が公正に適正に評価され、安定した就業環境と創造性を発揮しやすくなる場を作ることが不可欠であり、政府には、そうした支援を強化いただきたい。

以 上

---

<sup>i</sup> 賃金の「働きの価値に見合った水準」とは、経験・技能・個人に備わった能力などに見合った賃金水準のこと。企業規模や雇用形態、男女間で違いが生じないことを共通の認識とする。